

# 令和6年度(2024年度)スクールサポートの申込みについて

## 〔依頼内容〕

- ・学校経営・運営に関すること  
(カリキュラム・マネジメント、コンプライアンス、働き方改革等)
- ・教科等指導に関すること
- ・今日的な教育課題に関すること（道徳教育・外国語教育・情報教育・特別支援教育・防災教育等）
- ・児童生徒理解に関すること
- ・校内研究等の推進に関すること
- ・ICT活用に関すること（動画配信、オンライン研修等）

等

## ◆ 申込みの手続き【システム】(受付期間 4月～12月27日 \* 依頼は、研修実施日の1ヶ月前までとし、スクールサポートの実施は原則1月末までとします。なお、研究発表会や継続的支援等の場合は、別途協議いたします。)

- ① 県立教育センターHP上のスクールサポートをクリックする。
- ② スクールサポート画面下部のスクールサポート申込みフォームをクリックする。
- ③ 県立教育センター研修Webシステムの自校ユーザーIDとパスワードを入力して、ログインをクリックする。
- ④ スクールサポートをクリックする。
- ⑤ 新規登録をクリックし、スクールサポート申請登録画面に必要事項を入力する。
- ⑥ 入力内容を確認後、登録をクリックする。(内容を確認する際は、会の名称をクリックしてください。)

(**入力方法は、教育センターHPの「スクールサポート申請動画」をご覧ください。**)

- \* 実施予定の期日は希望日、予備日まで記入してください。
- \* 市町村立学校及び県立学校からの要請における所員の旅費は、センターで負担します。  
ただし、各学校等に旅費が措置されている場合(例:研究指定校の研究発表会における指導助言)、各教育研究会等については依頼者の負担となります。(なお、旅費負担による依頼は、1校につき原則2回までとします。)
- \* 予算の都合上、受付期間中であっても受付を終了する場合があります。

## ◆ 申込決定の受取【メール】

- ① 県立教育センターからメールにて、担当講師および研修実施日について決定の連絡を受ける。(決定内容は登録画面からも確認できます。)
- ② 決定内容を確認後、下記の方法にて**2週間以内**に依頼文書を送付する。

## ◆ 依頼文書の送付【システム】

- ① スクールサポートWebページより県立教育センター所長宛ての依頼文書(別紙)をダウンロードする。
  - ② ダウンロードした依頼文書に必要事項をする。
  - ③ 県立教育センター研修Webシステムの「スクールサポート申請一覧」の未登録をクリックし、②で作成した依頼文書(公印不要)をアップロードする。※アップロードはマニュアルp44を参照
- \* 市町村立及び組合立の学校の申請状況について、所管する市町村教育委員会と教育事務所はシステム上にて確認することができます。

## ◆ 支援内容の打合せ【電話及びメール等】

スクールサポート申請一覧ページ上での**決定**を確認後、スクールサポート申請詳細画面に記載された担当講師と支援内容について**打合せ**をする。

- \* 関係資料等については、1週間前までに担当講師に送付してください。
- \* 状況等によっては、訪問期日の変更等の場合がありますので、御了承ください。

★ その他不明な点がありましたら、教育センターのスクールサポート担当までお問い合わせください。

<連絡先等> 電話:0968-44-6637(直通) スクールサポート担当:下記参照

県北担当 : 堀川 麻美 (horikawa-a@mail.bears.ed.jp)	県南担当 : 市原 小百合 (ichihara-s@mail.bears.ed.jp)	県立学校担当 : 平川 幸代 (hirakawa-s-wy@mail.bears.ed.jp)
・玉名・山鹿・菊池・阿蘇	・宇城・上益城・八代 ・芦北・球磨・天草	・県立学校等